

令和5年度 第1回 取手市国民健康保険運営協議会 議事録

日 時 令和5年8月17日(木) 午後3時00分開始 午後4時00分終了
場 所 取手市役所 議会棟 大会議室
出席者 渡部日出雄会長・大橋稔委員・中村やよい委員
樋渡まち子委員・中村洋子委員・本田曜子委員
吉岡巖委員・岩澤信委員・澤口ひで子委員・濱野清委員
石井啓一委員(オンライン参加)・橋中健彦委員(オンライン参加)
(欠席者)松崎信夫委員・山野井隆委員・飯塚理津子委員・石塚博己委員
(事務局)渡来健康増進部長・関口国保年金課長・倉持補佐・海老原補佐
石田係長・青柳係長
傍聴者 なし
会議成立 16人中12人出席(内オンライン参加2人)
議事録署名人 中村やよい委員(被保険者代表)
議事録署名人 吉岡巖委員(保険医代表)

1. 開会

2. 会長挨拶、市長挨拶

事務局紹介

3. 議事

<報告事項>

①令和4年度 取手市国民健康保険事業特別会計決算報告

【事務局説明】

歳入総額は115億2,033万6,973円、歳出総額は106億5,561万1千164円、歳入歳出差引額、8億6,472万5,809円。

主な歳入は、県支出金で歳入全体の63.5%、国民健康保険税が16.1%。

主な歳出は、保険給付費で歳出全体の65.8%、国保事業費納付金が20.9%。

歳入の中で、国民健康保険税が令和3年度決算と比べ賦課方式の変更により約3億8千万円の減額となっている。県支出金が約2億7千万円の減額となっているが歳出の保険給付費が加入者の減少等により減額となったことと連動している。国民健康保険事業納付金は令和3年度と比較して約1億5千万円の増額。

・令和4年度の事業状況について

加入世帯、被保険者数とも減少傾向。65歳から74歳までの前期高齢者の割合も49.0%と前年度50.8%から1.8%の減となっており、後期高齢者医療制度への移行者の増加が主な要因と考えられる。

国民健康保険被保険者の市総人口に占める割合は21.0%、加入世帯数は総世帯数の30.4%となっている。

法定軽減は加入世帯の所得状況に応じて均等割を7割・5割・2割軽減するものであわせて11,616世帯2億8,706万6千円減免。子育て支援の減免は高校生以下の被保険者の均等割額を一律50%、955世帯に対して実施。新型コロナウイルス感染症の影響による減免は15世帯。

・保険給付の状況

令和4年度は令和3年度に比べ減少。出産育児一時金、葬祭費を申請に基づき支給した。傷病手当金は、前年度に比べ件数が40件増え、51件支給した。令和5年5月7日までのり患者が対象。

・特定健康診査について

電話・WEBによる完全予約制で実施。特定の会場へ受診者が殺到することがなくなった。日帰り人間ドック、脳ドック及び肺ドック受診者への助成、がん検診の助成事業も実施。

・国保財政調整基金の状況

令和4年度末の基金残高が44億2,332万3,278円となった。令和4年度は10億円を基金に積立て、3億7,016万2千円取崩しをおこなったため差し引き6億2,983万8千円の増額となった。取り崩し額が増えているのは、賦課方式の変更による収の減額分を補うため。

(報告事項①について質疑無し。承認。)

②マイナンバーカードの保険証利用について

【事務局説明】

・マイナンバーカードの保険証利用、いわゆる、医療機関等におけるオンライン資格確認についてのこれまで流れ

平成31年4月から令和3年3月にかけて、国においてはオンライン資格確認等システムの構築、保険者である市町村においては、各保険者のシステム改修を行った。

令和3年10月から、マイナンバーカードの保険証利用として、医療機関等の窓口において、マイナンバーカードによる資格確認、オンライン資格確認が開始された。

令和4年7月に、保険証の一斉更新において、マイナンバーカードの保険証利用及びマイナンバーカード取得について、啓発ガイド等を通して加入全世帯に勧奨を行い、令和4年11月には、市ホームページにて、マイナンバーカードの取得勧奨を行った。

本年4月より、全ての保健医療機関・薬局において、オンライン資格確認の導入が原則義務化された。これに伴い、本年6月～7月において、広報や市ホームページを通じてマイナンバーカードの保険証利用について再度周知し、保険証一斉更新時、本算定発送時にも啓発ガイドや添書等で全ての加入世帯に対して周知を図った。

・現在の状況

国保の被保険者のうち、マイナンバーカードの保険証利用初回紐付けを行った人数について、本年4月18日時点で10,507人、被保険者全体の46.5%となっている。

また、本年7月2日時点の茨城県内と取手市内におけるマイナンバーカードの健康保険証利用対応医療機関・薬局の件数について、県内は3,545件、市内は116件である。

・今後の予定

現行の保険証が来年秋に廃止予定のため、来年7月に、例年同様、保険証の一斉更新を予定している。

現行の保険証廃止の際には、マイナンバーカードを持たない人に対して「資格確

認書」を交付する。

来年秋の保険証廃止後のことについて、令和5年7月20日付の国保新聞に関連記事を抜粋したものを資料に記載している。

現時点で、国、県から来年秋の保険証廃止に関する通知等は来ていない状況であり、今後、国、県から提供される情報をもとに、被保険者の皆様が不安にならないよう、保険証廃止に向けての準備、周知等を行っていく。

(報告事項②について質疑。)

【石井委員】Q.全国的にはトラブルが続いていると思うが、取手市にはそのような報告はあるか。

【事務局】A.トラブルは国に報告しなければならないが、令和5年7月31日現在報告事例はない。

【吉岡委員】Q. 医院の事務担当からは、数人保険証の情報が紐付けされていない人がいたと聞いているが、それは市へは上がっていないということか。

【事務局】A. 現状では個々の紐付けの情報は市へは来ておらず、ご本人も市へは伝えていないということ。

【橋中委員】Q. 私の医院でも4月からマイナンバーカードを使用しているが、紐付けされていない人も多い。薬剤投与の確認や名前住所生年月日の確認、保険の記号番号の確認、保険証が有効かどうかの確認ができ利点は多いと思うが、やはりこの間事件があってから質問や使用をする人が減っている印象。石井先生、吉岡先生の医院では使用の頻度はどのような状況か？ 歯科医師会で聞いた範囲ではあまり使っていないようだが。

【石井委員】A. 具体的な人数は聞いていない。

【吉岡委員】A. やはり人数は把握していないが、先ほどの通り紐付けできていない人が何人かいたと聞いている。

【橋中委員】やはり紐付けされていない人が多いということか。資料でも取得している人は約半分という理解でいる。

【松崎委員 ※欠席だが事前に質問書を提出。】

【事務局】松崎委員の質問書を出席委員に配布。読み上げながら、あわせて回答。

Q1. 現在の取手市市民のマイナンバーカード所持率は？

A1. 71.7%（令和5年7月31日現在）

Q2. これまで取手市においてマイナンバーカードに関してのトラブル（発行、各種情報の紐付け、資格不一致等のトラブル）はあるのか？あった場合はどういうトラブルでどう対応・解決策を講じたのか？

A2. 先ほどご質問にお答えした通り、マイナンバーカードに関するトラブルに関しては、取手市では報告事例なし。

Q3. 取手市においてマイナンバーカードの返上事例はどの程度あるか？また保険証と紐付けた後に「紐付けを解除したい」という市民はどの程度いたか？市としてはどう対応したのか？解除に応じているのか？

A3. マイナンバーカードの返上事例は令和5年4月から7月までに間に11件あり、受付している。保険証との紐付け解除の問い合わせはなし。

Q4. 「いずれ紙の保険証を廃止する」という方向性を国は変えていないと理解している。マイナンバーカードを作成できないあるいは保険証の紐付けができない市民に対し、市はどのような対応策を考えているのか？

A4. マイナンバーカードを取得していただけるよう、郵送・オンラインによる申請受付や、申請サポート窓口を設置するなど（9月まで）、国の事務処理要領に基づいて、市民のご事情に合わせた申請方法のご案内を行っている。また、受け取りに際しては日曜日に交付窓口を設置するなど、取得しやすい環境を整えている。

保険証の紐付けができない方のため、現在議会棟1階第4委員会室に開設されている申請サポート窓口では専用の端末と職員を配置し手続きのお手伝いしている。

なお、取手市ではマイナンバーカード発行等に関しては総務部市民課が担当しており確認の上、回答。

【橋中委員】Q. マイナンバー所持率の数値が先ほどの資料の保険証の紐付け状況の数値と違うが？

【事務局】 A. 資料の数値は国保に加入している人の中で、マイナンバーカードを持っている人の内、保険証を紐付けした人の割合という国保に限定したパーセンテージ。

【橋中委員】 Q. 全体ではもう少し紐付けした人の割合が増える？

【事務局】 A. 社保や他の保険が入ることでもう少し上がると思われる。

(報告事項②について終了。)

<その他>

①取手市における第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画の作成について

【事務局説明】

第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画について説明。

本計画を作成する背景は、平成25年閣議決定された「日本再興戦略」において、レセプト等のデータ分析、加入者の健康保持増進のため「データヘルス計画」を作成し事業を推進することが掲げられたため。

また、令和元年度に厚生労働省より示された「健康寿命延伸プラン」において、西暦2040年である令和22年までに健康寿命を男女とも3歳以上延伸するために、「次世代を含めた全ての人の健やかな生活習慣形成」、「疾病予防・重症化予防」、「介護予防・フレイル対策、認知症予防」の重点分野として取組を推進すると掲げられている。

・計画の概要

データヘルス計画は健診やレセプト等の情報を元にデータ分析し、PDCAサイクルに沿った計画の策定や保健事業の実施について定められていることに特徴がある。

計画期間は2024年度から6年間。

・本計画策定スケジュール

スケジュールは資料のとおり。令和5年11月16日に計画書原案を第2回国保運営協議会に上程する。前回の計画策定時において、年度末に1回審議したのみで十分な検討時間を設けることができなかったことから今回は、第2回国保運営協議会で審議する場を設け、内容を精査検討していただく。

また、今年の11月から12月かけて、パブリックコメントを実施する。

本計画は国民健康保険加入者のための計画ではあるが、取手市の健康増進計画や、高

高齢者福祉計画・介護保険事業計画と関連されている計画であり、取手市の市民全体に少なからず影響があり、また、現時点で県内市町村の他自治体の動向ではほとんどの自治体でパブリックコメントを実施予定又は検討しているという状況である。

パブリックコメントを踏まえた上で、再度令和6年2月に第3回国保運営協議会の場に上程させていただき、皆様に審議していただきたいと考えている。

(その他①について質疑。)

【橋中委員】Q. 検診について、歯科に関してもオーラルフレイルという分野がある。歯科の検診についても今後自分の受けたいときに頻繁に受けられるように検討してほしい。

【事務局】A. 口腔フレイルに関して生活習慣病との関連も指摘されているところでもあり、一体的実施としての分野として、力を入れていきたい。保健センターが主管課となるが連携したい。

【橋中委員】歯科医師会としても保健センターに話をしていきたい。

<リモート参加して>

【石井委員】会場の画像が悪いこと、新しい職員の紹介はマイクで話してほしかった、画面共有のみ表示された資料が短時間であった点が気になった。会議の運営自体はほぼ支障なく行われたと思った。

【事務局】初めての試みで、見苦しい点やご不便をおかけした点があったと思うが、今回ご指摘のあった点を次回以降にはきちんと修正していきたい。皆様のご承認をもって第2回以降の協議会も行っていきたい。

(リモート開催について承認。議事終了。)

<閉会>

・第2回国保運営協議会について

11月16日(木)午後3時から新庁舎3階、301・302会議室で開催予定。(会場が異なるので注意。)

令和5年9月4日

運営協議会議長 渡部 日出雄

議事録署名委員 中村 やよい

議事録署名委員 吉岡 巖